

福井県農業試験場における研究費不正使用の告発及び調査体制（R7. 4. 1現在）

【告発窓口（試験場内、試験場外用）】

園芸振興課

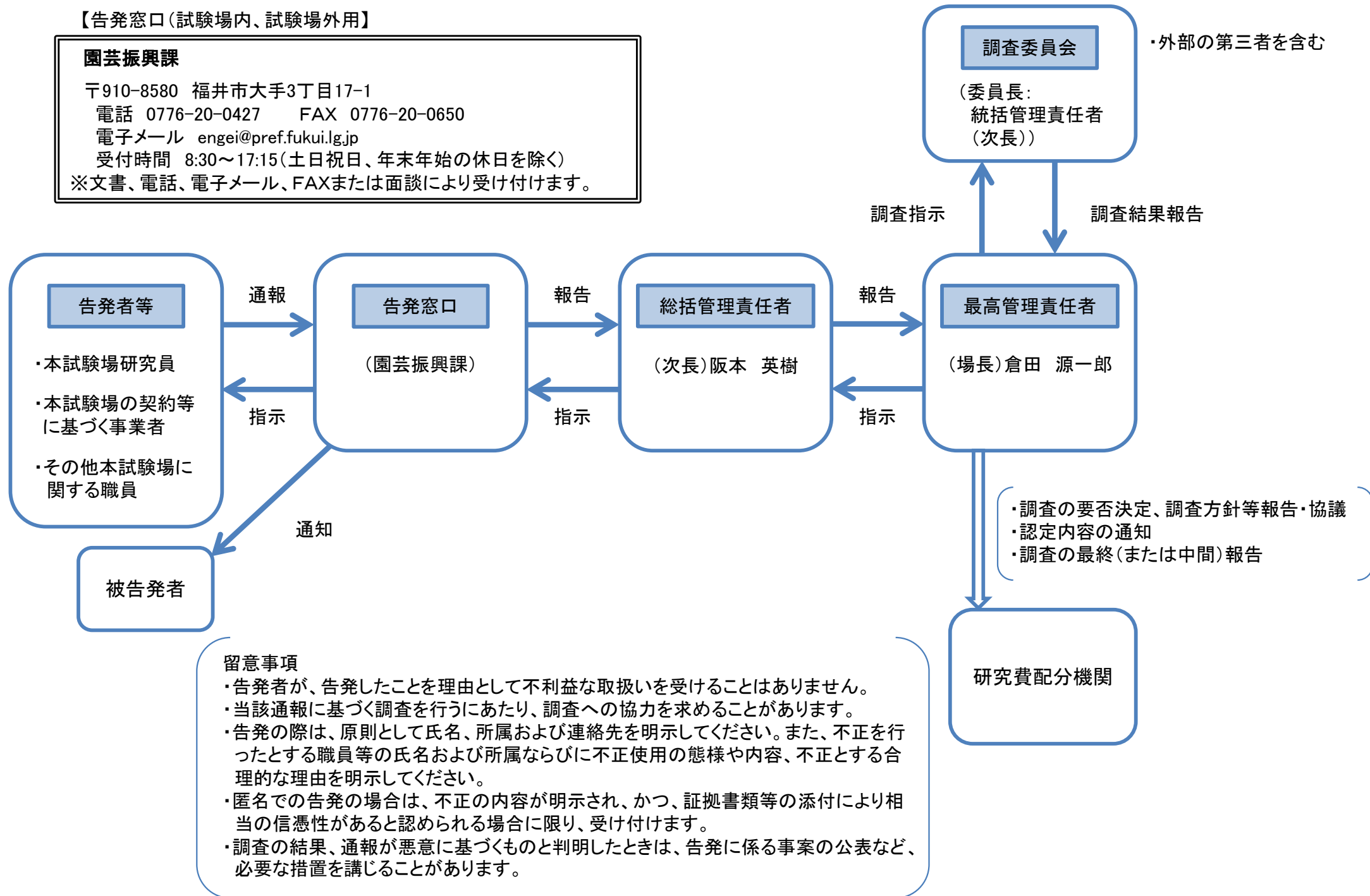
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

電話 0776-20-0427 FAX 0776-20-0650

電子メール engei@pref.fukui.lg.jp

受付時間 8:30～17:15（土日祝日、年末年始の休日を除く）

※文書、電話、電子メール、FAXまたは面談により受け付けます。



留意事項

- ・告発者が、告発したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・当該通報に基づく調査を行うにあたり、調査への協力を求めることがあります。
- ・告発の際は、原則として氏名、所属および連絡先を明示してください。また、不正を行ったとする職員等の氏名および所属ならびに不正使用の態様や内容、不正とする合理的な理由を明示してください。
- ・匿名での告発の場合は、不正の内容が明示され、かつ、証拠書類等の添付により相当の信憑性があると認められる場合に限り、受け付けます。
- ・調査の結果、通報が悪意に基づくものと判明したときは、告発に係る事案の公表など、必要な措置を講じることがあります。